

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

株式会社ジャックス 第24回無担保社債のレビューを実施

評価対象	：	株式会社ジャックス 第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
分類	：	普通社債
発行額	：	100億円
利率	：	0.300%
発行日	：	2019年4月16日
償還日	：	2024年4月16日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	太陽光発電システム等の設置を主な目的とするソーラーローンの実行のために調達された資金のリファイナンス

<グリーンボンドレビュー結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

1. 概要

JCR では、2019年4月9日に、株式会社ジャックスが発行した第24回無担保社債（本社債）に対し、JCR グリーンボンド評価”Green 1”を付与した。主な概要は以下のとおりである。

ジャックスは、1954年創業の信販会社。ショッピングクレジットやオートローンなどのクレジット事業、カード事業、家賃保証や集金代行等のペイメント事業、銀行個人ローンや住宅ローンの保証などのファイナンス事業を行っている。

本社債は、ジャックスが発行した期間5年の無担保社債である。本社債の資金使途は、ジャックスの全国の加盟店から個人および法人顧客に提供している、主に太陽光発電システムの設置を目的としたローン（ソーラーローン）の実行のために調達した資金のリファイナンスである。JCR はソーラーローンの対象

となる設備が太陽光発電システムであり、省エネ性能の高い設備であることを確認した。また、対象は、(1) 適切な手続きのもとで工事が行われることにより、深刻な環境への負の影響を及ぼす事態は想定されないこと、(2) 工事が建築基準法にのっとって行われることによって、適切に環境改善効果を発現する蓋然性が高いこと、(3) 実行に際しては、工事中および完工後に関して補償制度を設けていることから、環境面で懸念されるリスクが適切に回避されていることを確認した。以上より、本社債の資金使途は、再生可能エネルギーとして環境改善に資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価した。

今般本社債に関してレビューを実施したところ、資金使途の対象となるソーラーローンのローンプールをジャックス内部で本社債発行金額以上の残高で管理されていることを確認した。また、管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、適切な開示がなされていることも確認した。

以上のレビューの結果、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において”g1”、「管理・運営・透明性評価」において”m1”としたため、「JCR グリーンボンド評価」を”Green 1”とした。評価結果については次章以降で詳述する。また、本社債は、グリーンボンド原則¹および環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは本評価付与時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

(1) 資金使途(充当状況)

本社債により調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

本社債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

本社債によって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

(4) レポーティング

本社債により調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

(5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

3. レビュー内容

(1) 資金使途(充当状況)

本社債の発行代わり金は、ジャックスが全国の個人および法人顧客に提供している割賦債権である、主に太陽光発電システムの設置を目的としたソーラーローンの実行のために調達された資金のリファイナンスに充当されている。

ジャックスへのヒアリングにより、JCR はソーラーローンの対象となる工事は引き続き適切に行われていることを確認した。これより、JCR は適切に資金充当が行われていると評価した。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

JCR では資金使途の選定基準とそのプロセスにおいて、前回評価時点において妥当と評価した。今般のレビューにおいて特段の変更がないことを確認しているため、JCR では引き続き資金使途の選定基準とプロセスが適切であると判断している。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR では資金管理について、前回評価時点において妥当と評価した。本社債の発行代わり金の全額は既にソーラーローンの取得のための資金のリファイナンスに発行後速やかに充当され、未充当資金はなかった。また、ジャックスは本社債が償還されるまでの間、予め定められた適格基準を満たすソーラーローンを本社債の発行金額である 100 億円を超えるよう分別管理を行うこととしている。当該分別管理においては、発行後から現在まで適切に行われていることをジャックスへのヒアリングにより確認した。これにより、資金管理は引き続き適切に行われていると JCR では判断している。

(4) レポーティング

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債の発行代わり金の全額が既にソーラーローンの取得のための資金のリファイナンスに充当されている。またソーラーローンプールの残高は、発行金額を上回っていることも確認しており、本レビュー実施時点において未充当資金は発生していない。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

ジャックスは、発行時にインパクトレポーティングを、発行当初に算定したソーラーローンの対象となる太陽光発電システム等の設置を行ったことによる推定発電量および推定 CO₂ 削減量とした。JCR は上記インパクト指標が、ジャックスのウェブサイト上で開示されていることを確認した。

(5) 組織の環境への取り組み

ジャックスは、株主をはじめとした顧客、取引先、社会や環境などのあらゆるステークホルダーの信頼と期待に応え、ジャックスグループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現していくにあたり、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めている。コーポレート・ガバナンス基本方針において、『消費者の安心・安全な暮らし』、『環境にやさしい、便利で快適な社会』をサポートし、持続可能な社会の実現に事業を通じて貢献していくことがジャックスグループの社会的責

任』として、社会福祉・環境・教育などの課題に積極的に取り組むことが企業価値の向上のために重要であると考えている。

環境に関しては、地球環境の保全・管理が人類共通の重要課題であることを認識し、未来を見据えて、環境負荷の軽減と資源の節約に配慮した企業活動に取り組み、社会全体の環境保全・管理に努めることを目標として掲げている。ジャックスでは、ジャックスグループが地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識した上で、環境負荷の軽減と資源の節約に配慮した企業活動に取り組むために「ジャックスグループ環境基本規程」を制定しており、総務部がグループ全体として取り組むべき環境保全への取り組みの推進、環境問題に関しての諸報告の取り纏めなどを行うこととしている。また、エリア単位、営業店単位等で管理者を設置し、具体的な環境管理に関する取り組み事項の実行や点検を行っている。

ジャックスは 2020 年度も引き続き、改正省エネ法の特定期事業者として、年間 1%以上のエネルギー使用量の削減を行うことで CO₂ 排出量の削減に取り組んでおり、2015 年度からエネルギー使用量と原単位について、前年度比削減率を公表している。また、今般資金使途の対象となっているソーラーローンをはじめとしたクレジット事業や再生可能エネルギー発電設備の運営を通じて CO₂ 排出量の削減へ貢献している。この取り組みの一環としてジャックスは、2014 年 6 月に創業の地である北海道函館市に太陽光発電システムによる発電所を建設し寄贈している。また、これら環境を含めた ESG への取り組みの策定においては、外部コンサルティング会社からアドバイスを受けている。

以上より、JCR ではジャックスが環境問題に対して積極的な取り組みを行っているとして評価している。

4. レビュー結果

前項に記載した事項を検証した結果、本社債は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに 100% 充当されており、資金充当対象資産は、当初想定した環境改善効果を十分に発現していることを JCR は確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■ 評価対象

発行体：株式会社ジャックス（証券コード：8584）

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第 24 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100 億円	2019 年 4 月 16 日	2024 年 4 月 16 日	0.300%	JCR グリーンボンド評価：Green1 グリーン性評価：g1 管理・運営・透明性評価：m1

(担当) 梶原 敦子・菊池 理恵子

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候変動イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうちの、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル